

Informações: *Bunka Kaikan AEL* TEL: 0537-35-1515

ほん おお ごみ す ひと よやく ひつよう

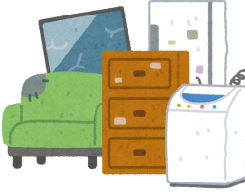
お盆に 大きなゴミを捨てる人は 予約が必要です

へんしゅうはつこう きくがわしやくしよ ちいきしえん か
編集発行 菊川市役所 地域支援課

☎ 0537-35-0925

下の 期間に、大きな ゴミを 捨てる人は 予約を してください。
右の QR コードを 読み取るか、下の 問合せ先に 電話すると 予約できます。
【日時】8月10日(月)、12日(水)～14日(金)、17日(月)、18日(火)
【予約できる期間】捨てたい 日の 1週間前～前日まで
※受付時間は 平日の 9時～12時と 13時～16時
【問い合わせ】環境資源ギャラリー予約窓口 (TEL: 0537-29-5070)

予約はこちら▼



びょういん い つか かくにん

病院へ 行くときに 使うものを 確認しましょう！



令和6年12月から、新しい 健康保険証は 発行していません。病院や 薬局へ 行くときは、次の どれかを 使います。

① **マイナ保険証**：健康保険証として 使う 登録をした マイナンバーカードです。病院や 薬局で、健康保険証として 使うことが できます。※登録 方法は、厚生労働省の ホームページを 見てください。

◆ 資格情報のお知らせ：マイナ保険証を 使っている 人に 届く 紙です。自分が 健康保険に 入っている ことを 確認する ための ものです。病院で マイナ保険証が 使えないときは、この紙を マイナ保険証と 一緒に 見せてください。

※この紙だけでは 病院を 受診できません。

② **資格確認書**：マイナ保険証を 持っていない 人や、使う ことが できない 人に 届く 紙です。
病院や 薬局では、健康保険証の 代わりに 使います。
【問い合わせ】市民課国保年金係 (TEL: 0537-35-0915)

▼マイナ保険証について▼



▼住民税について▼



✓ **チェック！住民税の 申告を 忘れると 国民健康保険税が 高くなる ことが あります。**
住民税の 申告を しないと、市で 収入を 確認することが できないため、
(1) 国民健康保険税が 安くならない ことがあります。
(2) 病院で 支払う お金の 上限が、正しく 決まらない ことがあります。
その結果、本来より 保険税が 高くなる ことがあります。申告が 必要な 人は、忘れずに 手続きを してください。
【問い合わせ】税務課市税係 (TEL: 0537-35-0912)

じゅうみんぜい はら かぞく きゅうふきん

住民税を 払わなくていい家族は 給付金がもらえます

令和8年度 住民税 非課税 世帯(住民税を 払わなくていい 家族)は、1家族当たり 1万円が もらえます。書類が 届いたら、
必 ず 確認してください。※該当する 家族は、8月末までに 書類が 届かなかったら 給付金窓口 に 連絡して下さい。

【対象】 HP はこちら ▶ 

①令和8年6月1日に、菊川市に 住民登録がある家族 ②令和8年度住民税の 均等割が 0円の家族

※住民税を 払っている親族に 家族全員が 扶養を受けている場合は、支給対象外です。

【もらう方法】

通知書(お知らせ)が 届いた人(世帯主)	確認書が 届いた人(世帯主)
通知書の 内容を 確認したあと 次の人は 給付金窓口 に 連絡して ください。連絡がない場合は、通知書に 書かれている口座へ お金を振り込 みます。 ①申告内容を 修正したい人 ②給付金が いらない人 ③振込口座を 変更したい人	確認書の 内容を 確認したら、期限までに 給付金窓口 へ返送して下さい。 【申請期限】9月30日(水) ※期限を 過ぎると、給付金が もらえません。

※詳しくは、ホームページを 見てください。【問い合わせ】菊川市くらし応援給付金窓口 (TEL:0537-29-5400)

2026年8月市民カレンダー		
マイナンバーカード 休日交付窓口 (6月までは 日曜開庁日でした)	市役所の 水曜日業務延長	納税と 公共料金
8月9日：市役所本庁舎市民課 8月23日：市役所小笠支所 小笠市民課 時間：午前8:15から12:15	8月5日、12日、19日、26日 時間：午前8:15から午後6:30 対象施設 市役所本庁、小笠支所、プラザけやき(社会福祉協議会、児童館除く) ※業務により取扱い出来ないもの、再度来庁をお願いする場合もあります。	市県民税 第2期 国民健康保険税 第2期 後期高齢者医療保険料 第1期 介護保険料 第3期 市営住宅使用料 8月分 保育料 8月分 放課後児童クラブ利用料 8月分 上下水道料金 (A地区) 6・7月分

きくがわしがいこくじんそうだんまどぐち ばしよ ぶらざ かい ちいきしえん か おがさししよ

菊川市外国人相談窓口 (場所:プラザきくる2階 地域支援課、小笠支所)

相談員の いる場所と 時間は 下の表を みてください。

相談員とは・・・外国人住民の 生活についての 相談にのります。通訳も 行います。

※相談員の いる場所と 時間は 予告なく 変更になる場合が あります。来庁前に 相談員(通訳員)がいるか 問合せてください。

場所	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
ポルトガル語(プラザきくる2階)	13時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～17時
ポルトガル語(小笠支所)	9時～12時	8時15分～12時		8時15分～12時	
日本語(プラザきくる2階)	8時15分～17時	8時15分～17時	8時15分～17時	8時15分～17時	8時15分～17時

映像通訳や 電話通訳を 使って ポルトガル語 以外の 言葉で お話を 聞くことも できます。なんでも 相談してください。

電話(0537-35-0925)と メール(tabunka@city.kikugawa.shizuoka.jp)でも 相談できます。お金は かかりません。

Facebook を 見てください

言葉:ポルトガル語、英語、簡単な日本語
内容:菊川市の イベント、災害、いろいろな相談窓口の 紹介など



アエルこどもサマーフェスティバル 2026

7月26日(日)～8月11日(火)まで
開催中です。
親子で 楽しめるイベントが いっぱい あります！
詳しくは、ホームページを 見てください。

文化会館アエル

TEL:0537-35-1515

HP はこちら ▶ 